景観形成重点地区の景観形成 ① 空港臨海部景観形成重点地区

景観形成の目標

**国際空港・臨海都市の魅力を高め、
日本の玄関口にふさわしい風格のある景観づくり**

景観形成の方針（記号は特に関係する基準を表します）

（1）飛行機や船舶、モノレール、高架道路や橋梁などからの見え方を意識し、空と海の玄関口としてふさわしい景観づくりを進めます。（A1, A2, B1, C2, D3）

空港臨海部景観形成重点地区は空港やふ頭などがあり、多くの人が行き交う地区です。日本の玄関口としてふさわしい景観づくりに取組みます。

（2）大田区の特徴となる活力ある産業を活かすとともに、大規模な工場や物流施設、供給処理施設などの大規模な敷地を活かした水辺や緑と調和した景観づくりを進めます。（C1, D1）

活力ある産業活動を積極的に表現し、緑量感のある緑やうるおいのある景観づくりに取組みます。

（3）羽田空港と隣接する東京港・多摩川の豊かでうるおいのある自然環境を活かした景観づくりを進めます。また、東京都や関係区と連携を図りながら、都内臨海部全体として海を意識した統一感のある景観形成に努めます。（A1, B1, D2）

水辺の開放的な眺めと干潟などの自然環境を活かした、一体的な景観づくりに取組みます。また、隣接区の取組みなどとの関係も考慮し、臨海部全体としての景観づくりに努めます。

（4）空港臨海部の大規模な公園を拠点として、緑の連続性や水辺の散策路を活かした景観づくりを進めます。（D1, D2）

大井ふ頭中央海浜公園、東京港野鳥公園、城南島海浜公園、平和島公園、平和の森公園、大森ふるさとの浜辺公園などの大規模な公園とそれらを結ぶ海辺の散策路を活かし、緑が連続したうるおいのある環境づくりを進めます。

（5）羽田空港跡地を活用し、新しい時代にふさわしい景観づくりを進めます。（A2, B1）

隣接する羽田空港や多摩川といった地域特性に配慮しつつ、周辺市街地と調和したうるおいとにぎわいのある景観の創出が求められます。

A 配置

基準	解説と例
A1 水域にも建築物の顔を向けた配置とする。	**水域側も表側となるように配慮し、水辺と陸域が一体になった景観をつくりましょう。** ● 水辺側に人々が集まる場所や見晴らしデッキを配置する ● 水辺側に抜けられる空間を設ける　など
A2 船舶、モノレール、高架道路や橋梁などからの見え方に配慮する。	**船舶、モノレール、高架道路や橋梁などから、産業活動を感じることができるよう意識した、附帯施設も含めた施設配置にしましょう。** ● 橋詰め部分に施設のゲートとなる棟を配置する ● 荷揚げ施設やプラントなどの動きを見せる配置にする　など

○水辺の公園に顔を向けた建て方にしましょう。（A1）

○モノレールの両側で相対するゲート的な街並みになっています。（平和島 A2）

B 高さ・規模

基準	解説と例
B1 空港臨海部の主要な眺望点（水上、対岸、橋梁など）からの見え方に配慮する。	**眺望点※から見た場合の、見通しや緑地との関係を検討し、高さや規模を組み合わせる工夫などで視線を誘導し、周囲の建築物から突出したものにならないように配慮しましょう。** ● 水辺や緑地に向かって徐々に建築物の高さを低くする ● 水辺に面する部分の建築物のボリュームを分割して、高さも抑えリズム感のある建て方にする ● 空港ターミナルから富士山への視線を妨げない　など ※検討すべき眺望点については案件ごとに個別に調整します。

○空港ターミナルビルからの広がりのある眺めを遮らないようにしましょう。（羽田空港 B1）

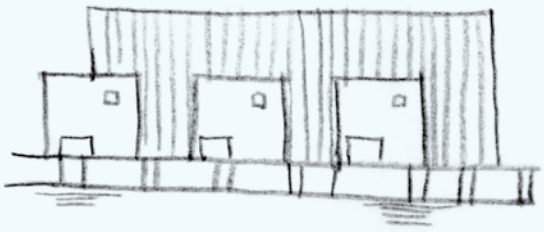

○水辺に面する大規模な建築物では、水際側に高さや長さを抑えた棟を分割して並べることで、水辺に向いた開かれた表情を与えることができます。（B1）

C 形態・意匠・色彩

基準	解説と例
C1 色彩は色彩基準に適合するとともに、空港臨海部の開放感や産業活動の活気を感じさせるものとする。	（色彩ガイドラインによる） 空港臨海部の開放感や産業活動の活気を感じさせる色彩にしましょう。
C2 外壁は、水辺に面して長大で単調な壁面になることを避けるなど圧迫感の軽減を図る。	壁面が大規模になる場合など、無表情にならないように工夫し、水辺や道路から見たときに圧迫感を与えないようにしましょう。 ● 切り妻の妻面が繰り返す水辺らしい形態のものにする ● ガラス面と壁面と緑地が交互になった構成にする　など

○運河に面して隣接する建築物と同じ高さ・規模にしているとともに、大きな開口部やバルコニーを設けた建て方としています。（C2）

○水辺に向いた表情が豊かなものになるよう壁面の分節を工夫しましょう（B1）

	基準	解説と例
D 公開空地・外構・緑化	D1 水辺に接続するオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースとの連続性に配慮して一体的な空間とする。	**水辺に沿った緑地や空地がネットワークとして一体に利用できるよう、つながりを重視した整備を進めましょう。** ● 水辺に向かう道沿いに緑豊かな歩行空間を確保する ● 水辺のプロムナード計画に沿った散歩道を確保する　など
	D2 緑化に当たっては、海辺の環境に配慮する。	**海辺の植栽として適した樹種を選定し、海辺の環境を考慮した生育環境を整えましょう。** ● 本来の海辺の植生を再現するクロマツやタブを主体にする ● 海際からの距離に応じて適切な植生の組み合わせを工夫する　など
	D3 夜のにぎわいを演出する、ライトアップを行うなど、周辺状況に応じた夜間の景観に配慮する。	**産業活動を表現し、日本の玄関口にふさわしい夜景を演出しましょう。** ● 水面への反映を活かした照明を用いる ● 光の色合いを季節によって変える演出を行う　など

○潮風の影響に応じた海辺の植生の組み合わせや、水際の自然に考慮した植栽を工夫しましょう。(D2)

大田の景観コラム

空港臨海部の景観の成り立ち

＊1960年代から本格的に沖合に向け埋立てを行った人工島からなり、工業団地や流通団地の街並みの地区もあります。

＊人工の砂浜をつくった大森ふるさとの浜辺公園、水鳥の生息環境を再生した東京港野鳥公園や、城南島海浜公園といった特徴ある海上公園もあり、産業施設群と対照的な景観をつくっています。

＊運河が縦横に走り、水際は海上公園や緑道になっているところと、岸壁機能をもつところがあります。水上交通の導入も検討されています。

＊航空法による高さ制限があるため、高さを抑えた街並みになっており、飛行機の離発着やモノレールの走行も随所から見えます。

＊平和島地区や東海三丁目では、地区計画により流通市街地としての環境を維持保全する取組みがあります。

＊羽田空港では、多摩川河口付近の羽田空港跡地で、産業交流施設等や親水緑地、多目的広場などを整備する計画があります。

空港臨海部景観形成重点地区の位置図
（網かけ部分が対象区域）

景観形成重点地区の景観形成 ② 国分寺崖線景観形成重点地区

景観形成の目標

崖線を中心に広がる、うるおいのある自然環境や豊かな歴史資源、良好な住宅地などが調和した景観づくり

景観形成の方針（記号は特に関係する基準を表します）

（1）田園調布のイチョウ並木や緑豊かな住宅地を活かした景観づくりを進めます。（C1, C2）

地区を特徴づけるイチョウ並木と庭木が連なり、文化財等に指定される住宅建築も残る田園調布地区では、地区計画、風致地区の取組みと連携して、緑豊かでゆとりある住宅地景観を継承していきます。

（2）自然環境と街並みが調和した景観づくりを進めます。（B1, B2, D3）

崖線の雑木林や松林を活かした公園や、崖線の裾を流れる丸子川沿いでは、自然環境を活かした整備を進めています。自然と周囲の住宅や庭、擁壁などと調和した景観づくりを進めます。

（3）現存する崖線の地形や緑の保全を図るほか、屋上緑化や周辺緑化を推進し、自然環境の保全と創出を図ります。（A1, D2）

崖線の地形や樹木の保全を図りつつ、積極的に緑化を行い、崖線独特の立体的な緑の景観と季節感に富んだうるおいのある景観づくりを進めます。

（4）崖線上部の台地部に位置する古墳、社寺などの歴史を活かした景観づくりを進めます。（A1, C1）

崖線に沿う古墳群や社寺などの周辺では、それらの歴史資源を引き立て、一体感のある景観づくりを進めます。

（5）高台や坂道から多摩川への眺めを活かした景観づくりを進めます。（A2, B2）

崖線の台地部にある多摩川台公園や浅間神社からの眺め、多摩川に向かって下る坂道からの眺めも特徴的です。これらの眺めを妨げないよう景観づくりを進めます。

A 配置

基準	解説と例
A1 国分寺崖線の緑の景観が連続するような配置とする。	**国分寺崖線の緑を連続させるとともに、国分寺崖線の緑が途切れることのないよう工夫しましょう。** ● 緑地をつなぐように、棟を分けて緑化を行う ● 特に目立つ丘の突出部の緑を保全する　など
A2 崖線の上部の台地部及び古墳群が点在する多摩川台公園からの眺めに配慮する。	**台地部や多摩川台公園などから遠方への眺めを遮らないようにしましょう。** ● 浅間神社から富士山への眺めを守るために壁面を後退する ● 多摩川台公園から多摩川上流側への奥行きのある眺めを妨げない など

○緑の景観がつながるように、木立を保全して建てています。（田園調布 A1）

○多摩川台公園の台地から見える眺めを遮らない屋根などを工夫しましょう。（田園調布 A2）

B 高さ・規模

基準	解説と例
B1 高さは、崖線の緑や周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。特に崖線の樹木に隣接する敷地では崖線の低地部から見たときに、崖線の台地部の樹木の最高高さを超えないよう工夫する。	**周辺建築物や崖線の緑などから突出したものとならないよう、崖線となじむ高さや規模にしましょう。** ● 崖線の樹木の高さを超えない屋根や棟にする ● 建築物の前面、下方に木立を植えて、目立たなくする　など
B2 国分寺崖線周辺の主要な眺望点（崖、河川、橋梁など）からの見え方に配慮する。	**眺望点※から見たときに、周囲から突出した高さや規模とせず、国分寺崖線として一体感のある景観をつくりましょう。** ● 丸子川沿いから見たときに、崖線の緑に配慮した分節した建て方とする　など ※検討すべき眺望点については案件ごとに個別に調整するものとします。

○台地の先端部の地形の特徴を活かした、棟や屋根の組み合わせになっています。（田園調布 B1）

○崖線の樹木の高さを超えない高さ･規模に抑えた建築物によって、崖線の緑との調和を図っています。（田園調布 B1, B2）

C 形態・意匠・色彩	基準	解説と例
	C1 形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、国分寺崖線の緑や周辺の街並みとの調和を図る。	建築物全体の計画だけでなく、田園調布の街並みや国分寺崖線の緑と形態や意匠などが調和するようにしましょう。高低差があるような場所ではその地形になじむような工夫をしましょう。 ● 高低差を活かした建て方とし、高い擁壁としない ● 屋根の勾配を周囲と合わせる　など
	C2 外壁は、長大で単調な壁面になることを避けるなど、圧迫感の軽減を図る。	イチョウ並木や歴史ある住宅地の街並みに合うように、壁面を分節するなど、圧迫感の軽減を考慮しましょう。 ● 総2階、総3階建てを避けて、上階は後退し、前庭の緑が連なる眺めを確保する ● 外壁を凹凸や出窓で表情豊かなものとする ● 傾斜地では背後からの眺めに配慮した勾配屋根にする　など
	C3 色彩は色彩基準に適合するとともに、崖線や周辺の建築物、緑との調和を図る。	（色彩ガイドラインによる） 国分寺崖線や歴史ある住宅地の街並みに調和した色彩にしましょう。大規模な建築物は崖線の緑との対比に配慮し、規模が小さい戸建住宅等は田園調布の明るい住宅地の維持に配慮しましょう。

○勾配屋根は、建築物の間から緑を眺めることができ、崖線の緑のスカイラインに合わせた景観をつくります。（田園調布 C1）

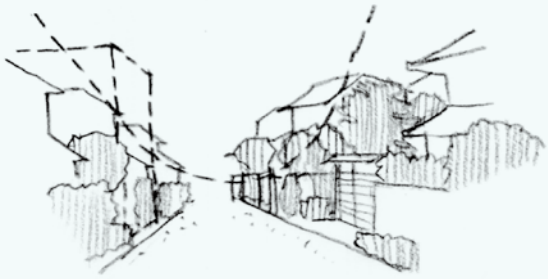

○総2階、総3階を避けて、下屋や庇などにより建築物前面に出てくる壁面の高さを抑えることで、道路沿いの見通しと前庭の緑が連なる眺めを保持できます。（C1, C2）

大田の景観コラム

国分寺崖線の景観の成り立ち

＊野川沿いに連なってきた国分寺崖線の南端にあたり、起伏に富んだ地形となっています。

＊多摩川を望む台地先端部の多摩川台には、古墳や松林、浄水場跡を取り込んだ多摩川台公園が開設され、公園から多摩川を見下ろす眺めは、多摩川八景に選ばれています。

＊崖線の裾を流れる丸子川は、旧六郷用水の一部で、周辺は玉川温室村と呼ばれていました。

＊台地上は渋沢栄一の田園都市構想に基づいて形成された住宅地で、駅を中心に放射状のイチョウ並木と、道路沿いの緑地や生垣で緑の多い住宅地となっています。

国分寺崖線景観形成重点地区の位置図
（網かけ部分が対象区域）

D 公開空地・外構・緑化

基準	解説と例
D1 国分寺崖線への日照や開放感のある視界を確保するよう配慮して、オープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースと連続性を持たせる。	**崖線の南側や下部などにオープンスペースを確保することで、緑の連続性や日照を確保し、うるおいのある景観をつくりましょう。** ● 崖線に向かう見通しに配慮した計画にする ● 社寺に向かう道路沿いで、壁面を後退して建てる　など
D2 緑化に当たっては、崖線の植生に配慮する。	**崖線に見られる植生を確認し、自然性の樹種や二次林で見られるものなどを取り入れていきましょう。** ● コナラ、クロマツを主体に下草に花を植える ● 斜面下部ではムクノキ、ケヤキなどを主体にする　など
D3 敷地内および周辺の湧水や用水などの水辺がある場合は、これらを活かした空間を形成すると共に保全を図る。	**丸子川沿いの環境づくりや、崖線下部の湧水の保全に積極的に取組みましょう。** ● 丸子川沿いの歩行空間を拡充するよう擁壁を後退する ● 敷地内の湧水を保全し、それを活かした計画をする　など
D4 夜間の景観を落ち着きあるものにするため、過度な照明を使用しない。	**住宅地の防犯面を考慮しながら、落ち着きのある照明を用いるようにしましょう。** ● 照明を低い位置に設置したり、光源が露わにならないものを用いたりする ● 門灯や窓から漏れる灯りの表情を工夫して、安心感を高める　など

○崖線部分では雨水浸透や湧水保全に配慮するとともに、地盤と水の条件に応じた植栽樹種の組み合わせを考慮しましょう。（田園調布D1, D2, D3）

○多様な樹種を組み合わせ重ねていくことで視覚的にも厚みと奥行きがある緑となります。まちかどではシンボル樹が効果的です。（田園調布 D2）

○擁壁と生垣の組み合わせが連なり、整然とした緑の通りになっています。（田園調布 D2）

景観形成重点地区の景観形成 ③ 多摩川景観形成重点地区

景観形成の目標

大田区を縁取る河川として、開放的な空間と緑豊かな環境を活かした、親水性のある水とみどりの景観づくり

中流部（区界～丸子橋付近）

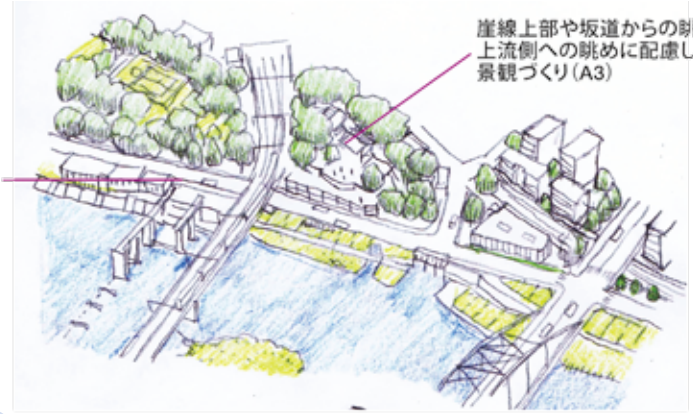

下流部（丸子橋付近～六郷橋付近）

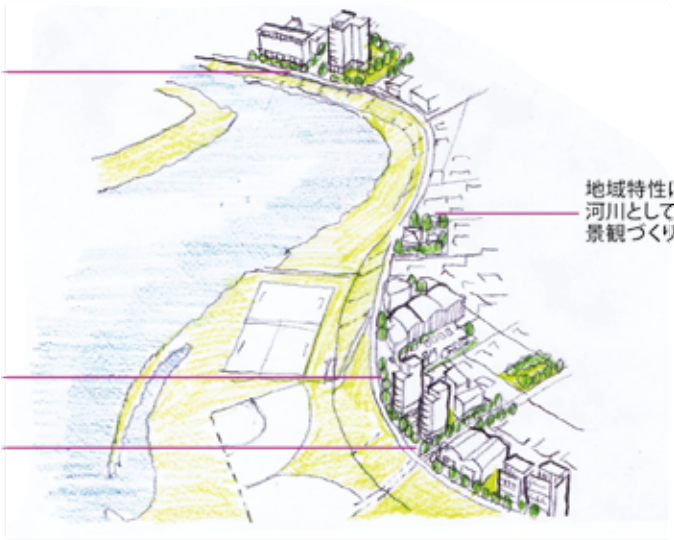

河口部（六郷橋付近～河口）

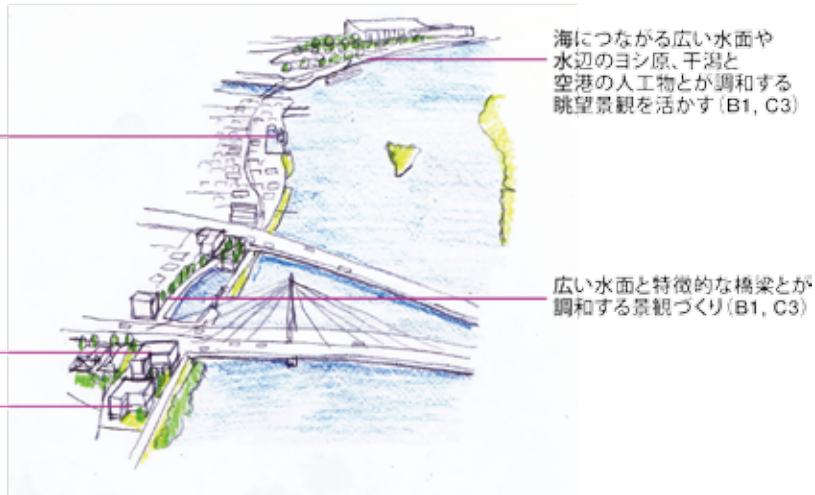

景観形成の方針（記号は特に関係する基準を表します）

全体方針

(1)豊かな自然環境をはじめとする河川の景観資源と調和した景観づくりを進めます。(D1, D5)

河川敷の緑地、堤防の桜並木、人々の営みと多摩川との関わりを伝える歴史資源など、場所ごとに見られる景観資源を活かした景観づくりを行います。

(2)地域特性に配慮しつつ、河川として一体的な景観づくりを進めます。(A3, C3)

区間ごとの地域特性を踏まえて、河川とその周辺を含めた一体的な景観づくりを進めます。

(3)対岸との景観の調和や対岸からの見え方に配慮した景観づくりを進めます。(B2, C2)

対岸との調和や見え方に配慮した色彩や緑など、多摩川の一体感のある景観づくりを進めます。

中流部（区界～丸子橋付近）

(1)崖線の緑と水面、河川敷が一体となった特徴的な景観づくりを進めます。(A2)

多摩川台公園周辺の崖線を背景に緑地が広がっている地域です。崖線の緑と河川敷の緑が一体となった景観づくりを進めます。

(2)崖線上部や坂道からの眺め、上流側への眺めに配慮した景観づくりを進めます。(A3)

多摩川台公園や浅間神社周辺からは多摩川や遠くは富士山まで望むことができます。多摩川から見て上流方向への見通しに配慮し、眺めを妨げないようにします。

下流部（丸子橋付近～六郷橋付近）

(1)河川の蛇行によるさまざまな見え方に配慮した、沿川の市街地と一体になった景観づくりを進めます。(A1, B1, B2, C2)

周囲の街並みと一体になり、蛇行による変化のある眺めを活かしたアクセントになる景観づくりを進めます。そのため、建築物の向きや高さなどについては多角的に見え方を検討します。

(2)川辺の桜並木などを活かし、スポーツ、レクリエーションなどの活動が見える景観づくりを進めます。(B2, D2, D5)

堤防の桜並木や、河川敷の開放感のある広がりは、スポーツやレクリエーションを楽しむ人たちにとって魅力になっています。その魅力をさらに高める沿川の景観づくりを進めます。

河口部（六郷橋付近～河口）

(1)海につながる広い水面や水辺のヨシ原、干潟と、特徴的な橋梁や空港の建築物等の人工物とが調和するのびやかな眺望景観を活かした景観づくりを進めます。(B1, C3)

河川敷や堤防、大師橋などからの広がりのある眺めを楽しめるよう、それらからの見え方を意識した規模やデザインを検討します。

(2)漁師町の面影を残す羽田地区の特色ある市街地や羽田レンガ堤、六郷水門といった歴史資源を活かした景観づくりを進めます。(A3, C1)

漁師町としての雰囲気が残る羽田地区などでは川と市街地とのつながりに配慮するとともに、歴史資源を引き立てる景観づくりを行います。

A 配置

基準	解説と例
A1 多摩川にも建築物の顔を向けた配置とする。	**棟の向きや配置などを工夫することにより、川沿いに豊かな表情をつくりましょう。** ● 川側の棟を分けて、川に開かれた広場や通路を設ける ● 川に向かって徐々に建築物高さが低くなるよう棟を配置する　など
A2 川沿いから崖線の緑を望むことができる場所では、その見通しに配慮する。	**川沿いから見て、国分寺崖線への眺めを遮らないようにしましょう。** ● 高さの組み合わせにより、国分寺崖線への眺めを確保する ● 川と緑地との見通しを確保するよう壁面を後退する　など
A3 多摩川への視線や動線の抜けに配慮する。	**歩行動線に配慮し、川へ通り抜けることができる通路を確保することにより、川を感じられる空間をつくりましょう。** ● 大規模な敷地では川へ通り抜けられる通路を確保する ● 多摩川に向かう道路沿いは後退して歩行空間を確保する ● 歴史的な水門への見通しを確保する　など

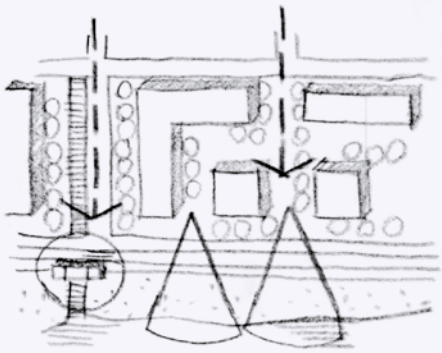

○川や水門などへの見通しを確保するとともに、川側への開けた眺めが多くの場所から得られるように工夫しましょう。(A1, A3)

B 高さ・規模

基準	解説と例
B1 高さは、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。	**複数の建築物が建ち並ぶ場所では、その周辺や対岸からの見え方を検討し、建築物が周囲から突出したものにならないよう配慮しましょう。** ● 高層部を周辺建築物群と調和させた計画にする　など
B2 多摩川沿いの散策路や周辺の主要な眺望点（水上、対岸、橋梁など）からの見え方に配慮する。	**眺望点※から見たときに、周囲から突出した高さや規模とせず、調和を図りましょう。** ● 高層棟は見付の幅を抑えたものとする ● 川の曲折部や橋詰めなどを意識した高さの組み合わせにする　など ※検討すべき眺望点については案件ごとに個別に調整するものとします。

○タワー状の建築物は高さ、幅、頂部の意匠を関係づけることで建築物群としてまとまりがあるものにできます。(B2)

○棟を分けて高さを組み合わせ、空の広がりや水辺の開放感を確保する工夫をしています。(C2, C3)

C 形態・意匠・色彩

基準	解説と例
C1 色彩は色彩基準に適合するとともに、多摩川や河川敷、周囲の建築物との調和を図る。	（色彩ガイドラインによる） 多摩川や河川緑地などの自然環境と調和した色彩にしましょう。
C2 水上や河川敷、河川沿いの道路、対岸、橋梁からの見え方に配慮する。特に橋詰めの敷地では、川や道路、橋梁からの見え方に配慮する。	水上や河川敷、河川沿いの道路、対岸、橋梁から見たときに、周辺の建築物等を含めてどのように見えるのか検討しましょう。また、橋詰めの敷地は視線が集まりやすい場所なので、特に配慮が必要です。 ● 低層部・中層部・頂部を分節した形態・意匠とし、周りの建築物の高さと関連づける ● 橋詰め部分をまちのゲートとして特徴づける　など
C3 外壁は、多摩川に面して長大で単調な壁面になることを避けるなど圧迫感の軽減を図る。	川沿いから見たときに圧迫感を与えないとともに、後背地と川との関係を断ち切らないよう、大きな壁状の建築物を建てることは避けましょう。 ● 低層部と高層部を分節し、高層部は棟を分けて川辺の広がりを感じられる建て方にする ● 低層部は変化のある開口部によって表情豊かにする　など

○崖線の緑の前面に建つ建築物は、崖線と多摩川それぞれが引き立つような色彩が求められます。
（田園調布 C1）

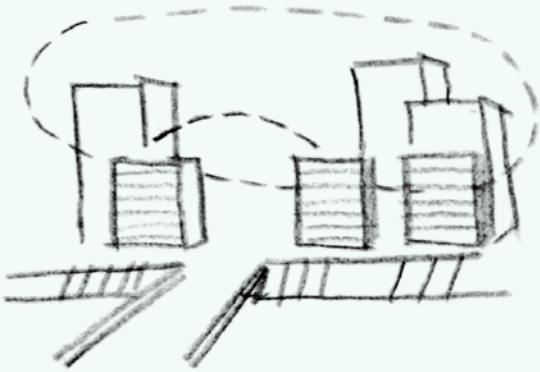

○橋詰め部分の建築物では建築物群としてのまとまりとともに、まちのゲートとなるように工夫しましょう。（C2）

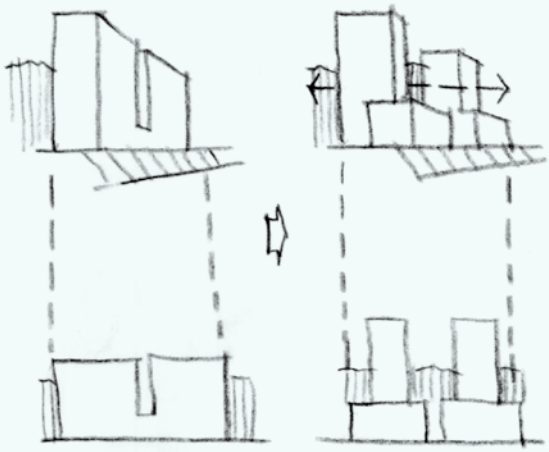

○川に面して単調で長大な壁状の建て方は避けましょう。場所に応じた長さと高さの組み合わせを比較検討することが求められます。（C3）

D 公開空地・外構・緑化

基準	解説と例
D1 緑化に当たっては、多摩川の環境に配慮する。	**水辺らしい植生を大事にし、水辺の生態系にも配慮しましょう。** ● 周辺にみられる樹種を取り入れた植栽にする ● 川辺の植生を採り入れたビオトープを形成する　など
D2 多摩川に面する塀や柵は、できる限り生垣又は開放性のあるものとする。	**堤防上の道路との関係に配慮しつつ、透過性の高い塀や柵を用いることで、川沿いの開放感を高めるとともに、川と敷地の連続性を確保しましょう。** ● 厚みのある植栽で、背後のフェンスを隠す　など
D3 夜間の景観を落ち着きあるものにするため、過度な照明を多摩川に向けないようにする。	**過度な照明や点滅などを避け、川沿いとして落ち着きのある照明にしましょう。また、対岸や橋梁からの見え方にも配慮しましょう。** ● 堤防上の歩道の足元を照らす照明を主体にする　など
D4 川沿いに駐車場等を設ける場合は緑化等を積極的に行う。	**川沿いに駐車場を設ける場合は、川とのつながりを意識した緑化にしましょう。** ● 駐車場の周囲を緑で囲み、数台ごとに高木を点在させる ● 立体駐車施設の屋上を、堤防につながる庭園や広場にする　など
D5 多摩川沿いの並木などと一体になった季節感の感じられる緑化を進める。	**既存の桜並木を活かし、それらと一体感のある緑化にしましょう。** ● 桜の季節以外にも楽しめる花木と組み合わせる　など
D6 橋詰めの敷地では、川や道路に面して緑化やオープンスペースを設けるなど工夫する。	**橋詰めの敷地では緑やオープンスペースを確保し、川や道路に面して開放感を感じられるようにしましょう。** ● まちのゲートとなるような高木の並木を設ける　など

○川に向かう道路沿いで、周囲を生垣で囲うなど、緑によって駐車場を目立ちにくくしています。
（下丸子 D4）

○川沿いの桜並木と組み合わせたケヤキ並木により印象的な景観を創り出しています。（下丸子 D5）

大田の景観コラム

多摩川沿いの景観の成り立ち

＊大田区に接する多摩川は、堤外が400～500m幅の、広がりのある空間となっており、曲折して瀬と淵を形成し、瀬の側の広い河川敷はグラウンドなどスポーツの場としても親しまれています。

＊古くから砂利の採取や、河口部の干潟での貝や中流部での鮎漁、川沿いの梨畑など、生業とも深く関わってきており、川沿いには漂着神をまつる神社もいくつか立地し、羽田地区は漁村の面影を伝えています。

＊かつては丸子、下丸子、矢口、六郷、大師、羽田を渡る街道には渡しがあり人が行き交う要所でありました。明治期から順次架橋が行われ、景観上のポイントにもなっています。近年斜張橋で架け替えられた大師橋ではライトアップも行われています。

＊洪水の頻発する川でもあり、1918年から河道を安定させる改修が進められ、その際に整備した羽田レンガ堤や六郷水門が歴史的遺産として残っています。

＊1930年代に下丸子の川沿いで耕地整理により工場用地が造成され産業の集積地となり、周辺にも中小の工場が立地しました。

＊1994年から2004年にかけて、スーパー堤防整備事業などが、多摩川二丁目や下丸子で行われ、高層の建築物の足元では桜並木の移植や整備も行われています。

＊1984年に多摩川八景に「多摩川の河口」「多摩川台公園」が選定され、さらに50景には「六郷多摩川緑地」「丸子橋付近」「調布堰と黒松の林」も選定されています。

＊川沿いの自治体等により構成される多摩川流域協議会では、2009年に「多摩川の景観形成の考え方」をまとめ、また、対岸の川崎市では「多摩川景観形成ガイドライン」を定めて景観づくりに取組んでおり、広域的に連携しながら景観づくりを進めていきます。

多摩川景観形成重点地区の位置図（網かけ部分が対象区域）

景観形成重点地区の景観形成 ④ 呑川景観形成重点地区

景観形成の目標

大田区の中心部を流れる河川として、台地部から河口部にかけての地域特性を活かした、水とみどりの景観づくり

上流部（区界～第二京浜国道）

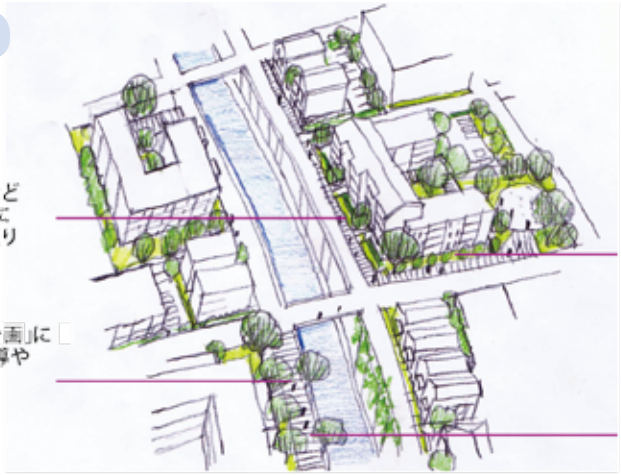

ランニングや散歩など川辺の緑道を快適に利用できる環境づくり（D5, D6）

「呑川緑道整備計画」に基づき、緑化の誘導や川沿いであることを活かした景観づくり（A1, D1, D5, D6）

公園・緑地とつながりを感じさせ、呑川と川沿いの建築物が一体となった景観づくり（A1, A2, A3, B1, C3）

川沿いの並木を活かし、季節感のある景観づくり（D5）

下流部（第二京浜国道～京浜急行線）

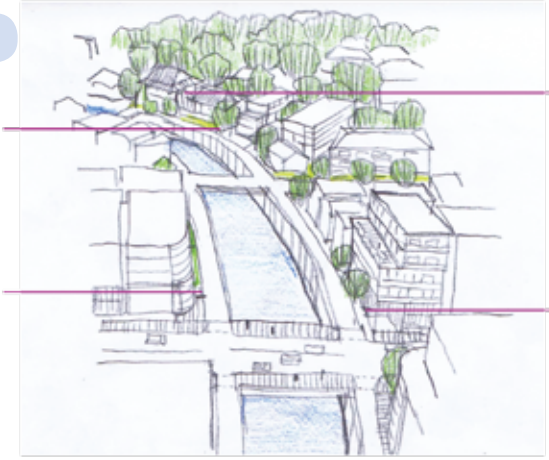

ランニングや散歩など川辺の緑道を快適に利用できる環境づくり（D5, D6）

南北崖線を望む眺望点からの見通しを妨げないよう配慮（A2）

流域の崖線や社寺とつながりを感じさせ、呑川と川沿いの建築物が一体となった景観づくり（A1, A2, A3, B1, C3）

商店街に面する場所では川との回遊性を高め川辺を魅力に取り込む（A3, D6）

河口部（京浜急行線～河口）

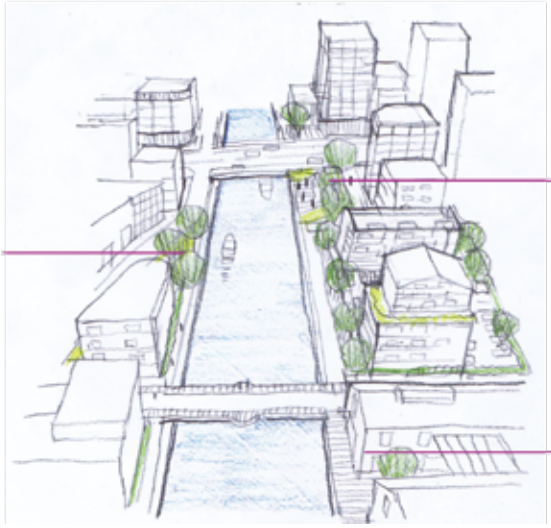

地域に応じた川辺の利用を高める環境づくり（A3, D6）

川沿いの公園や、橋梁を起点として、川辺に親しめる環境づくり（B2, C2, D6）

川辺の土地利用に際して、川に近づける場づくり（A1）

景観形成の方針（記号は特に関係する基準を表します）

全体方針

(1)既存の「呑川緑道軸整備計画」に基づき、緑化の誘導や川沿いであることを活かした景観づくりを進めます。（A1, D1, D5, D6）

「呑川緑道軸整備計画」の整備内容に合わせて、両岸の歩行空間や緑地も含めて、水と緑の環境づくりに取組みます。

(2)流域の崖線や公園・緑地、社寺などとつながりを感じさせ、呑川と川沿いの建築物が一体となった景観づくりを進めます。（A1, A2, A3, B1, C3）

呑川から見える崖線や周囲の緑、社寺などへの眺めを活かすとともに、川側に建築物の顔を向けたり、川沿いを緑化したりするなど工夫し、川と両岸に建ち並ぶ建築物の一体感を高めるようにします。

(3)川沿いの並木を活かし、季節感のある景観づくりを進めます。（D5）

桜並木の整備や護岸の緑化を進め、それらと調和した緑豊かなうるおいのある景観づくりを行います。

(4)地域に応じた川辺の利用を高めるような環境づくりを促していきます。（A3, D6）

区間ごとに川に顔を向けた建て方にしたり、交流の場となるオープンスペースを誘導するなど川に親しめる環境づくりを行いましょう。

上流部（区界～第二京浜国道）

(1)ランニングや散歩など川辺の緑道を快適に利用できるような環境づくりを行います。（D5, D6）

川辺の緑道や川沿いに点在する公園などとの関係を考慮した、快適にランニングや散歩が楽しめる連続性のある歩行環境づくりを進めます。

下流部（第二京浜国道～京浜急行線）

(1)ランニングや散歩など川辺の緑道を快適に利用できるような環境づくりを行います。（D5, D6）

川辺の緑道や川沿いに点在する公園などとの関係を考慮した、快適にランニングや散歩が楽しめる連続性のある歩行環境づくりを進めます。

(2)南北崖線を望む眺望点からの見通しを妨げないように配慮します。（A2）

堤方橋などから池上本門寺周辺の崖線の緑を望むことができます。その眺めに配慮します。

(3)商店街に面する場所では、川沿いとの回遊性を高め、川辺を魅力に取り込むようにしていきます。（A3, D6）

呑川と商業施設が近接しているJR蒲田駅及び京急蒲田駅周辺や池上周辺では、商店街と呑川との関係に配慮して、回遊性を高めるようにしていきます。

河口部（京浜急行線～河口）

(1)川沿いの公園や、川辺を眺める場となる橋梁を拠点として、川辺に親しめる環境づくりを工夫していきます。（B2, C2, D6）

呑川沿いにある公園や橋梁は川を眺める場になっています。人々と川の結びつきを高める場となるよう、親水空間として親しみやすい環境づくりを行います。

(2)川辺の土地利用に際して、川に近づける場づくりを誘導していきます。（A1）

工場などの大規模敷地では、川側に施設や空間を向けたり、川につながる歩行通路を確保したりして、快適な環境づくりを進めます。

A 配置

基準	解説と例
A1 呑川にも建築物の顔を向けた配置とする。	**棟の向きや配置、開口部の位置などを工夫することにより、川と川沿いが一体となった景観をつくりましょう。** ● 川側を玄関にしたり、集会施設などを配置したりする ● 駐車場を川沿いでなく中庭に配置する　など
A2 川沿いから崖線の緑や社寺などを望むことができる場所では、その見通しに配慮する。	**呑川から崖線や社寺への見通しを遮らないようにしましょう。** ● 崖線の緑への見通しに沿って壁面を後退する ● 植栽によって視線を誘導する　など
A3 呑川への視線や動線の抜けに配慮する。	**歩行動線に配慮し、川へ通り抜けることができる通路を確保するなど、川を感じられる空間をつくりましょう。** ● 商業施設で川辺に向かって通り抜ける通路を設ける ● 呑川へ向かう道沿いで後退して歩行空間を広く確保する　など

○川側に開かれた公開空地と川の反対側の道路を結ぶ通り抜け通路を設けています。（蒲田 A1, A3）

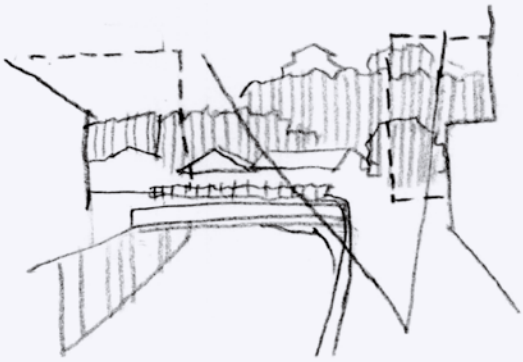

○崖線などの緑を望む場所では緑への見通しを妨げない配慮が求められます。（A2）

B 高さ・規模

基準	解説と例
B1 高さは、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。	**川方向の見え方を検討し、建築物が周囲から突出せず、川と川沿いが一体となった景観になるようにしましょう。** ● 川側を中層の軒線の連なりとし、高層部を後退する　など
B2 呑川沿いの散策路や周辺の主要な眺望点（水上、対岸、橋梁など）からの見え方に配慮する。	**眺望点※から見たときに、周囲から突出した高さや規模とせず、調和を図りましょう。** ● 周囲より高い高層部は川側から後退させる ● 橋詰めを特徴づける屋根にする　など ※検討すべき眺望点については案件ごとに個別に調整するものとします。

○棟を分けて変化のある頂部にすることで、戸建て住宅地の対岸との調和も図っています。（池上 B1, B2）

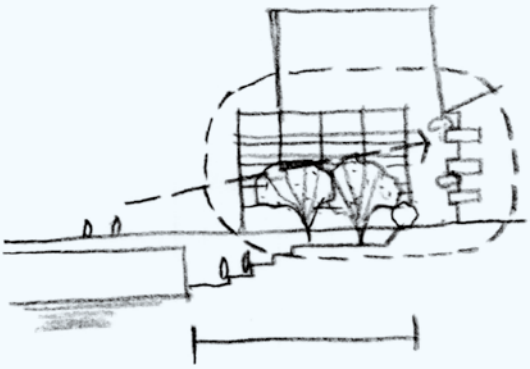

○川辺の広場、緑地の周囲、背後では、川に向いた表情づくりが求められます。（B1, B2）

C 形態・意匠・色彩

基準	解説と例
C1 色彩は色彩基準に適合するとともに、呑川、周囲の建築物や緑との調和を図る。	（色彩ガイドラインによる） 呑川や川沿いの緑などと調和した色彩にしましょう。
C2 水上、河川沿いの道路（緑道）、対岸、橋梁からの見え方に配慮する。特に橋詰めの敷地では、川や道路、橋梁からの見え方に配慮する。	水上や河川敷、河川沿いの道路、緑道、対岸、橋梁から見たときに、周辺の建築物等を含めてどのように見えるのか検討しましょう。また、橋詰めの敷地は視線が集まりやすい場所なので、特に配慮が必要です。 ● 川側を大きな窓やバルコニー、屋上テラス、開放的な階段にすることで表情豊かにする ● 道路や川を挟んで対面する橋詰めで互いに関係づけたデザインにする　など
C3 外壁は、呑川に面して長大で単調な壁面になることを避けるなど圧迫感の軽減を図る。	呑川沿いから見たときに圧迫感を与えないとともに、背後と呑川との関係を断ち切る大きな壁状の建築物を建てることは避けましょう。 ● 棟を分節することで圧迫感を軽減させた建築物にする ● 川の曲折部では雁行した変化に富んだ建築物とする　など

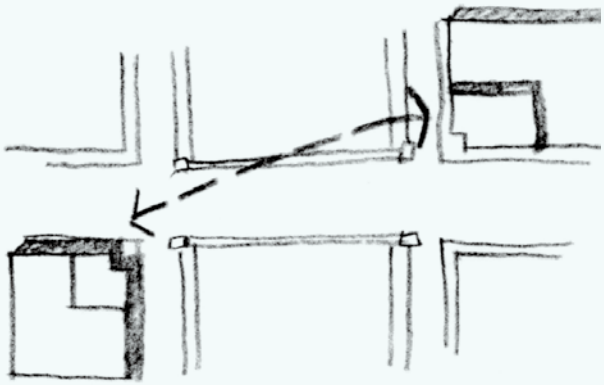

○橋詰め部分では、互いに関係づけるように工夫しましょう。（C2）

○棟を分けて川に顔を向けた建て方としているため、川沿いの並木とも一体感があります。（石川町 C3）

○雁行した建て方で川の屈曲部に対応するとともに、ケヤキ並木のスカイラインにも調和しています。（石川町 C3）

D 公開空地・外構・緑化

基準	解説と例
D1 緑化に当たっては、呑川の環境に配慮する。	**水辺らしい植生を大事にし、水辺の生態系にも配慮しましょう。** ● 生物生息環境を高める多様な樹種を組み合わせる ● 低地部に見られる樹種を主体にして緑化する　など
D2 呑川に面する塀や柵は、できる限り生垣又は開放性のあるものとする。	**道路との関係に配慮しつつ、透過性の高い塀や柵を用いることで、川沿いの開放感を高めるとともに、川と敷地の連続性を確保しましょう。** ● 柵を生垣の背後に設置することで目立たなくする　など
D3 夜間の景観を落ち着きあるものにするため、過度な照明を呑川に向けないようにする。	**過度な照明や点滅などを避け、川沿いとして落ち着きのある照明にしましょう。また、対岸や橋梁からの見え方や防犯性にも配慮しましょう。** ● 暖かみのある色合いで足元を照らす照明を主体にする　など
D4 川沿いに駐車場等を設ける場合は緑化等を積極的に行う。	**川沿いに駐車場を設ける場合は、川の環境や川沿いの並木との連続性に配慮し、緑化しましょう。** ● 駐車場を植え込みで囲み、数台ごとに高木を点在させる ● 路面を緑化舗装にする　など
D5 呑川の護岸緑化、呑川沿いの並木などと一体になった季節感の感じられる緑化を進める。	**既存の植栽を活かし、それらと一体感のある緑化にしましょう。** ● 四季を通じて花や紅葉が楽しめる樹種を採り入れる　など
D6 橋詰めの敷地では、川や道路に面して緑化やオープンスペースを設けるなど工夫する。	**橋詰めの敷地では緑やオープンスペースを確保し、川や道路に面して開放感を感じられるようにしましょう。** ● 川辺らしいシンボル樹のある広場を設ける　など

○川沿いの柵と調和した透過性のあるフェンスにすることにより、緑が連続する景観を確保しています。
（池上 D2, D5）

○川側に面する駐車場との境界には、前面に生垣などの緑を設けるよう工夫しましょう。（D4）

大田の景観コラム

呑川沿いの景観の成り立ち

＊世田谷区などの丘陵部各所からの湧水などを集めて、池上本門寺の台地を回り込み、蒲田から大森東を経由し東京湾に流れる川でしたが、大田区境より上流は暗渠化が進み、また河口部は洪水対策から直線化した新呑川が開削されて、現在の姿になっています。

＊開水路となっている大田区域を流れる平常時の水のほとんどは、「清流復活事業」によって新宿区落合水再生センターから下水の高度処理水を導水しているもので、ほかに清水窪から洗足池を経由する洗足流れも注ぎ込んでいます。河口部は感潮河川となっています。

＊河川改修により三面張りの直立護岸となっていますが、散策路等としての川沿いの利用は多く、桜並木があるところや、護岸の壁面緑化を行っている区間もあります。

＊下流から河口部は、海苔漁とともにあった地域で、かつての荷揚場を活用して、川辺に親水広場の整備が行われました。

＊区では「呑川緑道軸計画」により、沿川の方々の協力を得ながら、川沿いの道路を広げて歩道や植栽の整備を行い、それをつなげていく事業を進めています。東工大周辺、東調布公園周辺、本門寺周辺、蒲田駅周辺、森ヶ崎公園周辺の5カ所を拠点として、周辺の公園などと結んだ景観整備により、水と緑を楽しめる環境づくりに取組んでいます。

多摩川景観形成重点地区の位置図（網かけ部分が対象区域）

呑川緑道軸整備計画の概要

1. 五大拠点の整備
上図に示す拠点ごとに地域の特色に応じた整備を行います。

2. ふれあい拠点の整備
五大拠点を結ぶ呑川沿いに公園を設け、ふれあい拠点として整備します。

3. 緑道軸の整備（右図参照）
呑川沿いの側道を緑道として整備します。呑川沿いで新築・改築される方にもご協力をお願いしています。

4. 橋梁の整備
古い橋を安全・快適で親しみの持てるデザインに架け替えます。
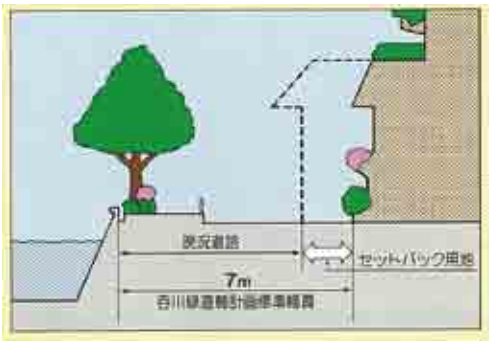
5. 水源の確保